

介護サービス施設・事業所調査

【実施機関】

千葉県健康福祉部健康福祉指導課 - (厚生労働省)

【調査時期】

毎年10月1日現在

【調査概要】

(目的)

介護サービスの提供体制、提供内容等を把握することにより、介護サービスの提供面に基盤整備に関する基礎資料を得ることを目的とします。

(主な内容)

介護サービス施設・事業所数及び定員、居宅サービス医療施設数及び居宅サービスの種類

(調査対象)

介護保険施設、居宅サービス事業所、居宅介護支援事業所、介護保険施設利用者

(調査方法)

施設の管理者が記入し、福祉事務所及び保健所経由で、国が集計

(公表時期)

調査翌年に公表している。

(公表方法)

刊行物(千葉県衛生統計年報)にデータ掲載。厚生労働省ホームページに掲載